

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

日 時： 令和3年9月25日（土）

午後 1 時～午後 4 時

場 所： 千葉県弁護士会

千葉市中央区中央4-13-9

お問合せ： 千葉県弁護士会（TEL 043-227-843）

- * 弁護士と福祉職や心理職がペアになって相談に応じます。
- * 事前予約は不要です。当日は相談場所まで直接お越しください。
- * 相談料は無料です。

〈新型コロナウイルス対策について〉

- * 相談担当者はマスクを着用して相談を行わせて頂きます。相談者におかれましても、マスクの着用にご協力ください。
- * 咳・発熱などの症状がある方については、相談を実施できない場合がありますのでご了承ください。

《主催》日本弁護士連合会・千葉県弁護士会

《後援》千葉県・厚生労働省・総務省

